

令和3年5月25日  
大分河川国道事務所  
大分県

## 「大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催 ～圏域の自治体が一堂に会し、これからの出水期に備えます～

大分川・大野川圏域の大分市、竹田市、豊後大野市、由布市、県、地方気象台及び国土交通省で、河川の大規模氾濫に備えるための本年度の取り組み内容や昨年度の取り組み結果について確認します。

1. 日 時  
令和3年5月28日（金） 14時00分～16時00分（予定）
2. 場 所  
大分河川国道事務所（WEB会議）
3. 構成機関  
大分市、竹田市、豊後大野市、由布市、  
大分地方気象台、大分河川国道事務所、大分県
4. 取材について  
報道機関のみの公開となります。  
テレビカメラ等による撮影は、意見交換の妨げにならないように  
ご配慮願います。
5. その他  
参加される方は、マスクの着用にご協力お願い致します。  
当日、降雨などにより防災体制等に入った場合は中止することが  
あります。

### 【国管理河川に関する問い合わせ先】

九州地方整備局 大分河川国道事務所  
技術副所長 猪原 浩二  
調査第一課長 小野 富生  
電話 097-546-1474

大分河川国道事務所ホームページ：<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>  
大分河川国道事務所 Twitter：[https://twitter.com/mlit\\_oita](https://twitter.com/mlit_oita)

### 【大分県管理河川に関する問い合わせ先】

大分県 土木建築部 河川課  
企画調査班 主幹 小田 雅一  
電話 097-506-4597

## 【大分川・大野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 第7回協議会】

大分川・大野川大規模氾濫に関する減災対策協議会は平成28年6月に設立し、同年8月には、概ね5年間で大規模水害に備える取組を「大分川・大野川における大規模氾濫に関する減災のための取組方針」としてとりまとめました。

平成29年6月の第2回協議会では、対象河川を大分川・大野川流域に加え二級河川まで拡大し、協議会の名称を「大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」へ変更いたしました。

平成30年2月の第3回協議会では、「大分川・大野川圏域における大規模氾濫に関する減災のための取組方針（上流部）」を新たに策定し、下流部の取組方針の一部を改定しました。

平成30年5月の第4回協議会及び令和元年5月の第5回協議会及び令和2年7月の第6回協議会（書面会議）では、前年度の取組結果の報告や、当年度の取組内容の確認を行いました。

今回の協議会では、下流部についてこれまでの5カ年の取組内容の報告及び次期5カ年の取組内容の確認や、当年度の取組内容の確認等を行います。また上流部について前年度と同様に取組内容の報告と確認等を行います。

なお、協議会の開催には、大分川・大野川圏域の4市長（大分市・由布市・竹田市・豊後大野市）が出席予定です。

1) 構成機関：大分川・大野川圏域市（大分市、竹田市、豊後大野市、由布市）

大分県、大分地方气象台、大分河川国道事務所

2) 議事次第(案)：

- ① 5カ年（H28～R2）の取組内容について（下流部）
- ② 次期5カ年（R3～R7）の取組内容について（下流部）
- ③ 令和3年度の取組内容（案）について（下流部）
- ④ 令和2年度の取り組み内容の報告について（上流部）
- ⑤ 令和3年度の取り組み内容（案）について（上流部）
- ⑥ その他